

国民健康保険のしくみ



としから当町の税務事務も電算化され、今までの手書の納税通知書が、タイプ文字の納税通知書に変更する予定であります。

毎年四月になると、新年度の納税通知書が、皆さんのことろに届くわけですが、その中で比較的、皆さん方が、負担に感じられております国民健康保険税について説明いたしましょう。

国民健康保険税とは、町が一年間で、必とすると療養費の一部を保険者がお互いに税

税務課だより

国民健康保険税について

三、均等割額

被保険者一人について、いくらと定める額（四十八年度は一九〇〇円）です。

四、平等割額

一世帯当たり、いくらと定める額（四十八年度は三五〇〇円）です。

詳しく知りたい方は、賦課係へ問い合わせ下さい。

有線 二〇五〇一

従来、皆さんの手元に住民税（町民税）の手書の納税通知書が送付されていましたが、こ

とから当町の税務事務も電算化され、今までの手書の納税通知書が、タイプ文字の納税通知書に変更する予定であります。

毎年四月になると、新年度の納税通知書が、皆さんのことろに届くわけですが、その中で比較的、皆さん方が、負担に感じられております国民健康保険税について説明いたしましょう。

国民健康保険税は、他の一般税と違い、その人の能力に応じて負担する応能割と被保険者が平等に負担する応益割を図り合わせて課税されています。

応能割には、所得割と資産割があります。このことは、町民税については一定の所得以下であれば、税は負担しないのであります。しかし、町民税に

応能割には、所得割と資産割があります。このことは、町民税については一定の所得以下であれば、税は負担しないのであります。しかし、町民税に

二、資産割額

町の区域に所在する固定資産にかかる固定資産税額

へ一定の税率（四十八

年度は二十

六パーセント）を乗じた額です。

三、均等割額

被保険者一人について、いくらと定める額（四十八年度は一九〇〇円）です。

四、平等割額

一世帯当たり、いくらと定める額（四十八年度は三五〇〇円）です。

詳しく述べたい方は、賦課係へ問い合わせ下さい。

負担という形で、負担する目的税であります。

国民健康保険税は、他の一般税と違い、その人の能力に応じて負担する応能割と被保険者が平等に負担する応益割を図り合わせて課税されています。

応能割には、所得割と資産割があります。このことは、町民税については一定の所得以下であれば、税は負担しないのであります。しかし、町民税に

町の広報機関として効果的な紙面づくりに

編集委員長

助役 馬場 幸太郎



に陳情を重ねるなど、大幅な事業費の援助の約束をとりつけ大きな成果をおさめつつあります。その他の問題については、まだ実現の見通しの困難なもの。

実現の可能な薄いものもありますが、このようないいよいよ取り組み、どのような障害につきあたり、解決が遅れているかなどの具体的な動きもお知らせし、町民の理解と努力を得るようにし、情報不足のために町民が誤解を生むことのないようにし、明るい町政を推進するようにしたいと思つております。

また、町のことばかりでなく

一九七四年の新春を迎えおめでとうございます。

広報ひかりも発刊以来十七年目を迎え、関係各位のご努力と皆様のご協力により、町の広報機関としての一翼を担い、その責任を果してまいりました。

本年も新しい年を迎えて、さらに充実した広報にしてゆきたいと思います。

町は長期総合計画を基に三ヵ年実施計画に従つて、行政を行なっておりますが、最近の道路問題、地盤沈下、公害問題、医師誘致、工場誘致などの住民運動が盛り上がり、町もこれらの要望に答えるよう積極的に取り組み、努力を傾注しております。医師の誘致は、す

う積極的に取り組み、努力を傾注することは、なかなか思は、困難であります。できるだけ効果的に編集致しまして、その価値を高めてゆきたいと思っております。

今後ともよろしくご指導、ご協